

- (4) 技術上重要な問題を解決して技術の進歩に大きく貢献したもの

賞内容……金メダル及び副賞 300 万円。

研究助成金……科学技術の基礎的な研究に従事し、その研究の成果が科学技術の進歩・発展に貢献するところが大きいと考えられる研究を行なっている研究者、またはそのグループに対し総額 1 億円前後、1 件 1,000 万円程度。但し、とくに重要と認められる研究については、3,000 万円程度まで助成が考慮されます。

贈呈期日は双方とも平成 3 年 3 月の予定。

#### 1991 年度「女性科学者に明るい未来をの会・猿橋賞」の受賞候補者及び研究助成候補者の推薦依頼について

表記の申込用紙が 1 部つつ天文学会に届いています。ご希望の方は以下の要項をご覧の上、天文学会宛にご連絡下さい。学会への書類提出締切は 11 月 20 日、4 月 20 日とさせていただきます。

#### 猿橋賞

1. 本賞は自然科学の分野で、顕著な業績を収めた女性科学者（ただし、下記の推薦締切日で 50 歳未満）に贈呈します。
2. 本賞は賞状とし、副賞として賞金（30 万円）をそえます。

3. 本賞の贈呈は 1 年 1 件（1 名）です。
4. 締切は 1990 年 11 月末日（必着）。

#### 研究助成金

1. 女性研究者で、海外のシンポジウム等に出席し、論文を発表する者に対して行なわれます。
2. 助成金は 1 件 10 万円とし、年に 3 件とします。
3. 締切は 1990 年 11 月末日と、1991 年 4 月末日の 2 回。

#### 京都大学理学部宇宙物理学教室教官公募

1. 公募人員 助教授 2 名
2. 専門分野 天体物理学（観測）1 名  
天体物理学（理論）1 名
3. 提出書類 履歴書、研究経歴および論文リスト、主要論文別刷、研究計画書（提出書類に上記の専門分野のいずれかを明記すること）
4. 公募締切 平成 2 年 9 月 25 日
5. 着任時期 決定後できるだけ早い時期
6. 宛先 〒606 京都市左京区北白川追分町  
京都大学理学部宇宙物理学教室  
主任 齋藤 衛

## 日本学術会議だより

## No.17 より抜粋

### 日本学術会議第 109 回総会報告

日本学術会議第 109 回総会（第 14 期・第 5 回）は、4 月 18～20 日の 3 日間開催された。

総会第 1 日目の午前中には、会長からの経過報告、各部委員会報告に続き、勧告、対外報告の 2 案件の提案がなされた。これらの案件については、同日午後の各部会での審議を経た上で、第 2 日目の午前中に採択された。なお、総会前日の 17 日の午前中には、連合部会が開催され、これらの案件の予備的な説明、質疑が行われた。また、第 2 日目の午後には、自由討議が、第 3 日目の午前中には各常置委員会が、午後には各特別委員会がそれぞれ開催された。なお、第 2 日目の総会に先立ち、同日表敬訪問のために訪れた 1990 年（第 6 回）日本国際賞受賞者 4 名の紹介がなされ、うち 2 名の方々から挨拶が行われた。

今回総会では、次の勧告、対外報告が採択された。

①地球圏—生物圏国際協同研究計画(IGBP)の実施について(勧告)

この IGBP については、以前から会長召集の検討会議や関係する部会、研究連絡委員会等で検討が続けられてきたが、この度、これらの検討結果を踏まえて、人間活動と地球環境に関する特別委員会の IGBP 分科会が中心となって今回の勧告案を取りまとめたものである。

この勧告は、同日午後直ちに内閣総理大臣に提出され、関係省庁に送付された。

②人間活動と地球環境に関する特別委員会報告—人間活動と地球環境について

これは、人間活動と地球環境に関する特別委員会が、昭和 63 年 10 月の発足以来行ってきた審議の結果を中間報告と

して取りまとめたものについて、外部に発表することを承認したものである。この件に関する審議の際には、人間活動という言葉の定義、国際関係や各国の科学技術政策との関連、環境教育の位置付け等々について、活発な質疑応答があり、また、文案の修正を求める多くの意見が出される等、熱心な討議が行われた。

また、総会第 2 日目の午前には、南アフリカ共和国科学者の学術に係る我が国への入国手続きをめぐる従来からの問題について討議が行われ、「科学者の自由交流」の考え方に賛同し、本問題の早急かつ実質的な解決を望む多数の意見が述べられた。

なお、第 2 日目午後には、「学術の国際化への対応」というテーマで、活発な自由討議が行われた

### 日本学術会議第 15 期会員選出のための学術研究団体の登録について

現在、日本学術会議会員推薦管理会では、各学術研究団体から、第 15 期会員選出のための日本学術会議への「登録」申請の受付を行なっています。この「登録」は、期が変わる度に行う必要があり、従って、第 14 期における登録学術研究団体も第 15 期会員選出のための登録学術研究団体となるためには、改めて第 15 期の「登録」が必要です。

この「登録」申請を行うためには、所定の様式による「学術研究団体登録申請書」を、平成 2 年 6 月 30 日（土）までに日本学術会議会員推薦管理会に到達するように提出する必要があります。

「学術研究団体登録申請書」は、所定の様式と用紙がありますので、日本学術会議会員推薦管理会に請求してください。無料で送付します。